令和３年２月19日

各　位

福島県剣道連盟理事長

竹刀点検の徹底による事故防止について（お願い）

　剣友の皆様には、日頃から、竹刀や剣道具の安全な使用に心がけておられることと思いますが、先ごろ某県において、稽古中における「竹刀の破損による眼外傷」の重大事故が発生しました。この重大事故は、竹刀の点検・手入れの不備が大きな要因である考えられ、以下の項目に注意をお願いします。

記

１　頻繁に点検を行う。

　　剣道試合・審判規則に明記されている竹刀の基準（長さ、重さ、大きさなど）の遵守に

　加え、竹刀の破損・ささくれ、付属品の破損・緩み、中結の位置（全長の約４分の１）などの点検を、使用前、使用中、使用後と頻繁に行うこと。（少年指導の際は、指導者が点検を行うこと。）

２　念入りな手入れを心掛ける。

　　冬から春先にかけて、乾燥している季節でもあり、竹刀が傷みやすくなっており、付属品を解いて竹刀の内側の割れや虫食いなどをしっかりと確認し、念入りな手入れを心掛けること。

３　竹刀の組み替えの注意

　　幾度となく使用した竹刀は、打突部付近に負荷が一定期間集中し、反りや歪みが生じていることがある。一度、反りや歪みが生じた竹刀のピースは、元に戻したように見えても

　一定の強度が保たれない可能性があり、安易に竹刀の上下（刀でいう棟と刃部）を逆さに回したり、竹刀のピースを組み替えたりしないこと。

以上